



神奈川ネット 市政報告

発行日：2017年1月30日



市議 山崎さゆき

http://yamazaki.kanagawanet.jp/



市議 くにかね久子

http://kunikane.kanagawanet.jp/

芸術文化と 「言論の自由」

昨年11月、大和駅東側に文化創造拠点「シリウス」がオープンしました。公共施設での展示や講演、文化的芸術的公演は、市民の文化や福祉の向上のためにあります。言論の自由が脅かされつつある中、多様な文化芸術の尊重がなにより大切です。(一般質問より)

山崎さゆき (大和市議)

シリウスの オープンにあたって

「シリウス」は、蔵書量を大幅に拡大した図書館をはじめ、音響設備の整った大ホール、明るく広いギャラリーなどを備えた複合施設です。大和市の今後の文化を担う柱として、様々な催しが行われることを市民は期待しています。

箱はできました。中身はどのようなものであるべきでしょうか。



▲文化創造拠点「シリウス」

中立性の名のもとに

昨今、思想の自由を脅かすような言論を政治や議会の場で行うことが多くなりました。「中立性」の名のもとに、公共施設での展示や講演等に政治が介入し、思想、言論の自由を制限する動きがあります。あつてはならないことです。私は非常に危機感を持っています。

昨年、大和市議会でもこんなことがありました。講演等の催しには市や教育委員会が後援をすることがありますが、6月の議会で「大和市の後援名義に関する要領

の適正な運用を求める決議」が採択されました。神奈川ネットは反対しました。

決議文の中には、「大和市が特定の政党等を後援しているような誤解を市民に与えるようなことは避けなければならない」という記述があります。決議は「少しでもあやしいものは後援するな」という排除の主張となり、思想の制限につながると考えます。

公共施設にも及ぶ 思想の制限

横浜市では昨年、次のような事例がありました。戸塚区図書館前ロビーで6月に行われた「よくわかる教科書パネル展」を巡り横浜市議が「特定の教科書への批判だ」と声をあげ、市が対応を検討しました。

この市議は新聞社の取材に対し「公の場所を、政治を論ずる場所にしていいのか」、「市が特定の政治的主張に対し便宜供与しているという誤解を一般市民に与えない」、「市庁舎の中でやっているとはいけなことがあるはずだ」と述べています。

それに対し、教科書を展示した世話人の一人は、「展示内容をどう評価するかは、訪れた人が判断すること。それが民主主義社会における『表現の自由』の意味だ」と思う。「いま最も恐れるべきことは、自由な表現が委縮によって隠れ、あるいは圧力によって隠され、大事なことが公にならないこと。それでは健全な民主主義は機能しない」と述べています。どちらの意見に納得するかは、人によって違うでしょうが、展示することを問題にする、そこは、私も問題だと思っています。

表現には思想が表れる

講演会や文化芸術の公演、展示等に「中立性」を持ち込むと、何もできなくなってしまうことは明らかです。

芸術文化の表出には様々な側面があります。それらはすべて人間が作り出すものですから、そこには作者の思想や意思、意見が表れます。

また、芸術作品には現代を映すメッセージが込められているものが多くあります。何かしらのメッセージや人間存在の表出がないと芸術とは言いにくいからです。著名な現代芸術家の一人、柳幸典氏は表現に関する対談の中で「いずれ破壊をもたらすことに繋がる制度疲労なりおかしいところを突いていくのが芸術の特性でもあるはず」と述べています。

メッセージは時に政治的思想になることもあります。例えば、モーツァルトのオペラ「フィガロの結婚」は、当時は貴族社会を揶揄する側面も持っていました。

芸術文化は 多様であるべき

文化作品とは本来多様なものです。それをどう評価するのは、鑑賞者自身が判断すべきことです。

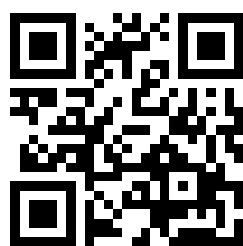
公共施設での展示や講演、あるいは文化的芸術的公演は、市民の文化や福祉の向上のためにあります。公序良俗に反しないよう、条例や要綱も存在します。その中で自由は最大限尊重すべきです。

憲法19条は「思想及び良心の自由は、これを侵してはならない」と定めています。それにもとるよ

うなことはあつてはなりません。表現作品を前にして、市民が様々な考えを享受できる。市はそんな文化振興を求めていってほしいと思います。

◆12月議会では、そのほか「地域公共交通に関する教育や普及啓発」について等も一般質問しました。

山崎さゆきの議会質問は、こちらのQRコードでご覧いただけます。



おしゃべりサロン
(議会報告会)の
お知らせ

議会や市政の報告をし皆さんからお話を伺う場です。お気軽にご参加ください。(直接会場にお越し下さい)

- 2/13(月) 10:00~12:00 中央5丁目 ☎ 261-6482 (榎本)
- 2/16(木) 14:00~16:00 中央林間2丁目 ☎ 293-6827 (石川)
- 2/24(金) 13:00~15:00 上和田 ☎ 267-7706 (浦壁)
- 2/24(金) 13:30~15:30 つきみ野学習センター ☎ 275-6887 (河崎)

次号
まちづくりレポート
4月発行